

平成 27 年度 第 2 回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 平成 27 年 7 月 24 日 (金)
14:07 ~ 14:47
場 所 むつ市大畑公民館

(司会)

それでは、ただ今から「平成 27 年度第 2 回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第 2 第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は 9 名の委員のうち 6 名様のご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

続きまして、本日の出席者をご紹介させていただきます。

まず、委員の方々をご紹介させていただきます。

武山委員長です。

阿波委員です。

長利委員です。

藤田委員です。

松木委員です。

山下委員です。

次に地元関係者として、下北森林管理署からお越しいただきましたお二方をご紹介いたします。

総括森林整備官 柳生様です。

大畑森林事務所首席森林管理官 工藤様です。

なお、「クマタカ」について伺いするために、「日本野鳥の会青森県支部顧問」であり、「NPO 法人おおせっからんど理事長」でもある古川様にもご出席をお願いしておりましたが、最近、体調が思わしくないということで本日の出席はご辞退されております。

最後に県の職員を紹介します。

浅利道路課長です。

永澤道路課整備推進グループマネージャーです。

出席者の紹介は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事進行は委員会設置要綱の規定に基づき、武山委員長にお願いいたします。武山委員長、よろしくお願ひいたします。

(武山委員長)

それでは、私の方で進行させていただきます。

まず、議事に入る前に、本委員会の基本的な事項ということで、会議は運営要領に基づいて公開で行わせていただきます。

審議内容は、委員会の資料とともに事務局の企画調整課で公表・縦覧します。

なお、議事録の公表に当たっては、各委員の了解を得て行うことになっています。

また、委員会に関する報道機関等への取材対応は、私に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様のご協力をお願いします。

審議に入りたいと思います。

今日、現地の方を見させていただきました整理番号 3 番「むつ恐山公園大畑線 葉色沢工区」について、地元の関係者として下北森林管理署の方にもお越しいただいておりますので、意見等、あるいは質問等があればディスカッションという形で進めていきたいと思っております。

また、この工区審議後、時間に余裕があれば二枚橋やむつ南バイパスも見たいと思っていたんですが、ちょっと厳しいかなと。二枚橋とか、現場的には近いんですけども、折角の機会ですので、葉色沢のことに十分時間をとってディスカッションできればと思います。

それでは、地元関係者からの意見聴取及び意見交換ということで進めていきたいと思っております。

本日、森林管理署の方からお二方、お越しいただいて委員会からの質問等への回答をいただけるということになっております。

お二方には、質問への回答だけではなく、事業に関連する意見等があればご発言いただきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、委員の方から質問がありますか。

藤田委員、お願いします。

(藤田委員)

下北森林管理署さんに伺いたいのですが。ヒバが結構、支障木として入っていたんですけども、青森県との売り渡しといたしますか、話し合いの中で支障木のうちのヒバの大木で、何か残せないかとかの話は、下北森林管理署さんからはされたのかということが1点です。

それからもう1つは、支障木のうち細いヒバの幾つかは移植可能かとは思われたんですが、今日の説明では、細いヒバについては、全然話はなかったんですが、結構、支障木に細いヒバが入っていたのかなというふうな気がします。そういうものは、下北森林管理署さんとしては、県の方から苗というか、支障木をもらった場合は、その辺の国有林の中に植えるということは可能でしょうか。

その2点、お答えいただきたいんですが。

(下北森林管理署)

お答えいたします。

第1点目のご質問でございますが、ヒバの大径木について、私共から県さんの方に残して欲しいというふうな話をされたかということでございますけども、この点については、今の大径木が現地にあって、これを残してください、という話はしておりません。それがまず第1点のお答えです。

第2点の部分でございますけども、ヒバの小径木なり、本当に稚樹みたいなものも含めて、それを移植するというふうなことは、下北森林管理署のみならず、県内、ヒバを所有している森林管理署では行っておりません。

質問については、以上でございますが、基本的な部分で、私共、道路を造るとか、公共事業もそうなのですが、そこに例えば広葉樹があったり、今の場合はヒバですけれども、そういった部分も当然支障木として出てくる場合もあります。こちらの方につきましては、あくまでも、私共、利活用案件と呼んでいます、この場合につきましては、必要最小限度の面積に抑えていただきたいというのが、まず、大前提でございます。

次に、私共、森林経営をしておりますので、森林経営に支障のない場合は、その利活の場所としてご提供させていただくというようなスタイルでありますので、特段、この利活用案件で道路以外にも挙がってきた場合、例えばそこにヒバがあるから、ブナがあるからといって、別なルートにしてくださいというふうなことはいたしておりません。

ただ、先ほど言いましたように、あくまでも必要最小限度でございますので、あまりにも広いような採り方をしている場合については、もう少し設計を見直せないかとか、そういったことを言う場合もございますが、本件については、そういったお話しはしておりません。

以上でございます。

(藤田委員)

もう1つだけ。

今ので大体分かったんですが。ヒバの移植というのは細い、例えば、稚樹なんていうのは可能なんでしょうか。やっていないということは分かりましたけども、移植というのは可能なものなのか。それとも、ヒバの場合は不可能でしょうか。

(下北森林管理署)

私共、ヒバの移植そのものをやっていないもので、そこに移植したからその成長がどうかというのは、まだその辺、体系的に掴んでいない部分が実はありまして、ただ、可能かとなれば、これは経験上、可能だと思っています。

(藤田委員)

はい、結構です。ありがとうございました。

(武山委員長)

他に委員の方で。

(松木委員)

引き続き、森林管理署の方にお聞きしたいんですけども。

初めてヒバの天然林を見て、あのクラスのものがこれだけ残っているんだなというのを正直すごいびっくりしたというか。

私の知る限りでは、森林総研とかでヒバの人工育成とかもやっていますけども、かなり難しい話で、明る過ぎてもいけないし、かといって、比較的暗いところに耐えますけども、なかなか上手く生育しないということで、現状では、基本的に人工造林は難しいかなと思っているんです。そういう意味では、非常にあれだけ立派な天然林があるので、最小限にとおっしゃっていたのはその通りだなと思うんですけども。なので、伐ってしまったもの、復元緑化みたいな形で書いてありますが、多分、それは無理であろうと思うんですね。

あのクラスのヒバの天然林が、あの一帯、どれくらい広がっているのかというのは、特にあそこが良いものなのか、かなり大面積に広がっていて、そのほんの一部というか、ちょっとイメージが掴めなかったので、一帯の林の様子についてお聞きしたいんですが。

(下北森林管理署)

ヒバの大径木の林がどのくらいあるかということでしたが、今、資料を持ってきておりません。しかしながら、今日ご覧になったところから、もう少し下がったところにヒバの実験林というのが、実はございます。

このヒバの実験林、約 200 ヘクタール以上あります。その中には、大径木の林もあります。

また、あそこの大畑の部分以外にも、そういったヒバの大径木の林というものは、他の地域でも、例えば、むつ市とか、それから大間とか佐井、こちらの方にもございますが、今、資料を持っていなくて、何ヘクタールありますというふうなお話はできません。

先ほどはヒバの移植のお話で、今度は人工植栽のお話というようなことでございますが、ヒバの人工林というようなものを県さんはやっていると聞いているんですが、国有林では、植栽樹種としてはヒバを今植えているかということ、試験的な部分で実は植えています。

当下北地域でも、過去にヒバの人工林を植えている林がございまして、その林については、今の生育状況は、結構良くて、これからもう少し成長して太くなってきた場合に、よくヒバの人工林は難しいと漏脂病とか、そういった病気が懸念されるというのは承知しているところですけども、現時点で、私共がヒバの人工林で植えているところの林地につい

ては、結構、成長が良いということで、人工林につきましては、下北地域は多分、大丈夫だと思います。

ただ、先ほど、藤田先生がおっしゃっていた移植については、ちょっと私共はやったことがないということで、そこについてはどうなのか？というふうなことがございまして、先ほどのようなお答えをさせていただいたわけです。そういった形で人工林もいくばくかはやっているということで、ご承知おきくださればと思います。

(松木委員)

ただ、ヒバも凄い年数が掛かりますよね、太くなるまでに。

今日、見させていただいたのは、大体どれくらい経っているのか分かっていますか。

(藤田委員)

このぐらいの40センチとか50センチぐらいの大木、ヒバ。

(下北森林管理署)

120年ぐらいは経っていると思いますけど。

(松木委員)

100年以上。

あと、この地図で伐るところが載っていますけども、例えば、6番の平成24年のところは、伐った後に護岸、石のような護岸にしていたので、緑化はしないということですけども、ここの部分は、全体で伐るうちのどれぐらいの割合で緑化して、どれぐらいの割合はこういう形で緑化しないで利用するのか、その内訳を教えてください。

(道路課)

6番は、護岸、河川工事をやりますので、ここは当然緑化はしません。その他の道路の上は、基本的に緑化する方向で考えています。

(松木委員)

緑化の方法なんですが、例えば、ヒバのところはヒバにそのまま戻すということはなかなか考えにくいと思うんですけども、どういう緑化の方法を考えられているのか教えてください。

(道路課)

道路の上からムシロをひいた、芝を付けたような在来種を入れることを考えています。

(松木委員)

張芝。そのまま木が生えたりしないように、芝のままで維持すると。

(道路課)

木が生えたりしないようにという制限はしていないんですが。種子が飛んできて自然に生える、成長する場合まで否定するものではありません。

(松木委員)

例えば、外から何か樹木を持ってきて植えるということはしない？

(道路課)

そういうことは考えておりません。

(松木委員)

分かりました。

(武山委員長)

他にございますでしょうか。

(長利委員)

森林管理署の方にお伺いしたいんですが。

例えば、道路をこういう線形とした時に、最小限の伐採をするという話でしたが。逆に、例えば、今日見てきたところは、観光客向けというか、そういう面もあるのではないかと思う。そうすると、木を観光資源として見せるべき線形という提案もあっていいのかなと。道路をあえて上げて、森林を観光資源として活用するというような計画というか、そういう考え方はあるんでしょうか。

(下北森林管理署)

貴重なご意見、ありがとうございます。

私共、森林管理署の立場でいいますと、確かに観光資源としてヒバというのは他から来て物凄く良いと言う方もいらっしゃいます。

だからと言って、観光資源として、あそこの部分について木を残してくださいというふうな考え方、現時点では、実はとっていないのが正直なところございまして、そのために線形を変えてくださいというふうな考えは、現時点で、私共の方はもっていないところでございます。

(藤田委員)

いいですか、今のこととちょっと関係するんですが。

僕は逆に道路課さんの方にお伺いしたいんですが。

私もこのあたり、大畑から恐山、薬研、恐山というふうに行く観光道路、そこにヒバの巨木というのは、100年以上経っているようなものは、できたら残しておきたいなと提案したいんですが。

そうした場合に、今日のご説明で路面自体の支障木はしょうがないかなと。線形改良というのもしたしかたない、無理であればいいんですけども。

今日のご説明で、現場を見た時には、100年以上の大きなヒノキアスナロ(ヒバ)が、法面の端っこの本当のギリギリのところ立っているのも数本見受けられたんです。そうした場合は、何とか法面の検討で、100年以上経っているヒノキアスナロ(ヒバ)を観光用として残すということも検討いただけないかという提案なんですが。いかがでしょうか。

(道路課)

藤田委員がおっしゃるその件については、私から賛成、反対するものではないです。最後、現場で、この木を移せないかとしたところ、左カーブになっていまして、左側の方が低くなっています。低くなって雨水を集めなければならないので、排水溝、構造物の設定になっています。

ですので、あそこはやっぱり木は支障になる。さらに、中心地点から左側の方が低くなっていることから切土をやりますので、根本が切られてしまい、仮に構造物を建てなかったとしても、倒木の恐れがありますので、あそこは伐採しなければならないかなと思います。

(藤田委員)

あの木だけじゃなくて、一般的に巨木につきましては、観光用に保存を検討いただきたいということ。

もう1つは、支障木となっている稚樹とか、直径が5センチ以下のヒバ、ヒノキアスナロにつきましては、緑化木として移植するとか、そういうこともできたら検討いただきたい。この木をどうしろと言っているわけではないんです。いかがでしょうか。

(道路課)

移植する、しないについては、森林管理署さんの土地の方に移植しなければならないと思いますので、そこは検討したいと思います。

法面の支障にならない、法面で多少伐らなくてもいいのではないかなというような木につきましては、先ほど、森林管理署さんの方で必要最小限の支障木というお話がありましたので、その辺は少し協議させてもらって決めていきたいと思います。

(藤田委員)

ありがとうございました。

(武山委員長)

他にございますでしょうか。

お願いします。

(山下委員)

遅れてきて申し訳ありません。現地に行かないと分からないことが沢山ありまして。

まず、私、水産屋なんでちょっと見せていただいたところにおいては、河川河床についての洗掘はないですね。だから、河川生態としても大幅な変化はないように思いますので大変いいことだと思います。

森林管理署さんの方に1つありますが。

実は、ご存じのように大畑の特産で海峽サーモンというものを作っているんです。幼稚種を実は大畑の川の下流で淡水池で作っているんですが、影響が非常に大きい、これについてのヒアリングなんかは、管理署さんはやられていましたか。

(下北森林管理署)

海峽サーモンの関係についてのヒアリング等についてはやっておりません。

(山下委員)

何か、漁協の方、あそこは北彩漁業生産組合、漁協なんだけれども、話が上がるようなことはありませんでしたか。

(下北森林管理署)

ありません。

ただ、例えば、林道工事をやるとか、そういった場合については、漁協さん、それから大畑庁舎さんにご説明はするんですけども。今、先生がおっしゃった漁協さんの方から、そういった海峽サーモンの関係でというお話、それはございません。

(山下委員)

組合の方は保証があります。海峽サーモンの方は、漁業生産組合の会員さんはいるけれども、漁民ではない。大畑の中央漁協の方に話をしても、そちらの方に話をしないと、あそこは2つあると思う。

ちょっと浜田組合長は言っていますけども、まず問題はないと思うんです。ただ、上流

側の設計だとか、河川をいじる場合は、下側の方の産業をケアをしないと、何かあると大変。さっき言ったみたいに問題はないと思うんですが、全て工事のせいにされちゃうというパターンがありますので、事前に北彩漁業生産組合に対しては、連絡、確認しておくのがよろしいのではないかと思います。

(武山委員長)

他にございますでしょうか。

よろしいですかね。

ちょっと、時間もおしているということもありますので、他に

(藤田委員)

これ、後でまたやるんでしょうか、後日も。これで終わりですか。

(武山委員長)

後日でもいいです。

(藤田委員)

例えば、道路課さんに話すのは、今度でもいいんですか。次回でも。

(武山委員長)

そうですね。

(藤田委員)

じゃ、結構です。

(武山委員長)

それでは、よろしいですかね。特に森林管理署の方に特になければ。

本日、お二方、忙しい中お越しいただきありがとうございました。

この委員会での質疑は以上にさせていただきますので、お二方はご退席していただいてよろしいかと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、委員会として継続ということについてはよろしいですかね。

対応方針として継続ということは前回、決めさせていただきましたので、特にご意見がなければ、そこについては変えずに進めたいと思います。

それで、何か附帯意見を付けるべきかどうかという、その点についてご意見があればお伺いしたいと思います。

(藤田委員)

クマタカのモニタリングなんですけど、できたら工事完了後 5 年程度継続して、県としてデータを保存していただいて、今後の下北の自然保護に役立てていただけないかというお願いがあるんですが、それが可能かどうか。

(武山委員長)

どういう計画になっているか、もしあれば、工事終了後の現状について。

(道路課)

一般的な話なんですけども、工事完了後、すぐに調査を終了するという事はないです。開通した後もその影響のモニタリングは継続します。ただ、この場所について 5 年やるかどうかについては、そこまでは決まっています

(藤田委員)

クマタカって凄く希少な鳥なものですから、できたら良いデータとして、今後の工事の影響を見る上でも役に立つかなと思うんですけども。ただ、予算が、少し、どのくらい掛かっているのか知りませんが、モニタリングの予算がですね。だから、あまり強くは言えないので要望として。

(武山委員長)

分かりました。

他には。

それでは、そこについては次回でよろしいですかね。

(藤田委員)

次回でいいです。

(武山委員長)

一応、今、要望した上で、例えば、どの程度やるということになっているかとかがあれば、それを踏まえて、次回でよろしいですかね。

(松木委員)

ちょっと、スケジュール的なものを私、把握していないので申し訳ないんですが。

今回、見せていただいたところで、かなり大きく既に伐ってしまっているところがあった中での見学だったので、ここの委員会の中では、平成 24 年度に 6 番のところを伐ったと

ということなんですけど、その前の段階で意見を言うような場というのはあったんでしょうか。

今はこういうことをしたというスケジュール的なこと。

(武山委員長)

これは、再評価後 5 年ということですので、再評価を行ってはいらるんですね。その際には、特にそういう意見は出されていなかったんですね。

(松木委員)

その時は、前の段階の審議ではそういう意見は出されていなかったということですね。分かりました。

(武山委員長)

その他、何かございますでしょうか。

時間の方がおしていますので、特になければ、附帯意見を付けるかどうかを含めて、次回、また審議させていただければと思います。

それでは、以上で本日の審議、私の方の進行は終わりということで、司会を事務局の方にお返ししたいと思います。

(司会)

次回のことも含めて、これからお話をさせていただきたいと思います。

次回の委員会につきましては、モニタリングの件、附帯意見を付ける付けないの検討。それから、事後評価と来年度の事後評価対象事業の選定を第 3 回目の委員会をお願いしたいと思います。

3 回目の委員会は 9 月中の開催を予定しておりますので、後日、事務局の方から委員の皆様方には日程照会をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、審議内容の公表・縦覧についてでございますが、本日の委員会での配付資料及び議事録につきましては、事務局であります企画調整課の方におきまして縦覧に供するとともに、県のホームページの方に公表いたしますのでよろしくお願いいたします。

先ほど、委員長からもお話がございましたとおり、審議が早く終わった場合には二枚橋バイパスについてもご覧いただきたいと思いますと思っていましたが、時間の方がおしていましたので、このまま帰りを急ぎたいと思います。

以上